

各種証明書の発行

令和 6 年 1 0 月 1 日

福島県立福島明成高等学校

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成 2 3 年 7 月 1 日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に証明事務手数料を納めていただいております。手数料は、福島県収入証紙（収入印紙ではありません）で納付いただきます。

なお、在學生に発行する証明書は、従来どおり無料で交付します。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、成績証明書、調査書、単位修得証明書など。

なお、学校教育法施行規則第 2 8 条第 2 項の規定により、指導に関する記録の保存は 5 年間、学籍に関する記録の保存は 2 0 年間とされています。このことから、卒業後 5 年を経過している場合は、「成績証明書」及び「調査書」は発行できませんので、ご了承ください（下表参照）。

ただし、証明書の発行が不可の場合でも、「証明書が発行できない旨の証明書」を発行することができます（この場合も証明事務手数料として、1 通につき 3 0 0 円分の福島県収入証紙が必要です）。

	卒業後 5 年間	卒業後 6 ~ 2 0 年間	左の期間経過後
卒業証明書	○	○	○
成績証明書	○	×	×
調査書	○	×	×
単位修得証明書	○	○	×
証明書が発行できない旨の証明書	×	○	○

3 手数料の額、納付方法

1 通につき 3 0 0 円です。なお、福島県収入証紙により納付していただきます。

※ 手数料分の福島県収入証紙は、下記 6 の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

※ 県外にお住まいで購入が困難な場合には、本校事務室にご相談ください。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日8時20分から16時30分まで事務室で受け付けております。

原則として、申請者ご本人が来校して申請いただくこととなりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。卒業証明書は受付時間内の申請であれば即日発行できますが、成績証明書、調査書、単位修得証明書の発行には通常7日程度かかりますので、余裕を持って申請してください。

(1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書
- ・ 手数料分の福島県収入証紙
- ・ 本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）

(2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書
- ・ 手数料分の福島県収入証紙
- ・ 代理人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・ 委任状

(3) 郵便で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書
- ・ 手数料分の福島県収入証紙
- ・ 本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・ 返信用封筒（封筒には申請書の住所を記入し、必要な郵便切手を貼付すること）

※ 成績証明書、調査書等の返送を希望する場合は定形外封筒(角形2号)をご準備ください。

※ 返信用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです。

(令和6年10月1日以降の新郵便料金適用後)

卒業証明書、発行不可証明書	9通まで	10通～15通
	110円 (定形・長3封筒)	180円 (定形外・角2封筒)
成績証明書、調査書、単位修得証明書	2通まで	3通～5通
	140円 (定形外・角2封筒)	180円 (定形外・角2封筒)
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください。 ※速達 300円加算(250g以内) ※簡易書留 350円加算		

5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に、免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し

6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページ

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>) でお近くの売りさばき所を確認してください。

なお、本校の最寄りの売りさばき所は、「ファミリーマート福島大森下町店（福島市大森字下町11番地）」です。

また、現在、福島県収入証紙の売りさばき所は県外にはありません。

県外にお住まいの方や販売所で購入するのが困難な方には、郵送による購入の申し込みを下記により行っております。

<郵送による購入申し込み方法>

以下のものを同封し、現金書留で福島県庁消費組合に直接申し込んでください。

- (1)購入する証紙分の現金
- (2)返信用封筒（切手貼付）
- (3)メモ（購入する証紙の額、氏名、連絡先を明記したもの）

【郵送先】

〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16

福島県庁消費組合（電話：024-522-0565）

お問い合わせ先

福島県立福島明成高等学校 事務室

電話 024-546-3381